

取 扱 基 準

名 称	新潟市社会福祉協議会運営費補助金
補助区分	運営費補助 ☒ 事業費補助 ☐
補助金の概要	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会の運営を支援する。
目 標	数値化 ☐ 非数値化 ☒
	社会福祉活動の円滑な運営，地域福祉の充実，向上に寄与する。
	＜目標が数値でない場合の評価方法＞ 事業の実施状況，成果等の評価
補助事業者	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
補助対象経費の内 容	新潟市社会福祉協議会の人件費，本部・各区社協運営経費等
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助額：476,036,292円 算定方法：自主財源を徴しても不足する額について補助する。
	＜補助額が5万円未満，又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由＞ 社会福祉協議会は財政基盤が脆弱であることから補助する。
開始時期	令和5年 4月 1日
評価の時期	令和7年 9月30日
終 期	令和8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 当該事業が新潟市の補助金に基づくものである旨を表示
	〔媒体〕 事業用パンフレット等
担当部署	福祉部 福祉総務課 電 話 025-226-1169 e-mail somu.wl@city.niigata.lg.jp